

三朝町告示第92号

平成29年第6回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月1日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 平成29年12月11日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第6回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成29年12月11日（月曜日）

議事日程

平成29年12月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
 陳情第9号 県道鳥取鹿野倉吉線の沿道における街灯の必要性に係る調査についての陳情
 陳情第10号 「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ、組織犯罪処罰法の改正に係る意見書の提出についての陳情
 陳情第11号 公文書の適切な管理運用を求める意見書の提出についての陳情
- 日程第6 議案第82号 平成29年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第83号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第84号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第85号 平成29年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第86号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第87号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第88号 平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第89号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第90号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第91号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第92号 賀茂保育園の指定管理者の指定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
 陳情第9号 県道鳥取鹿野倉吉線の沿道における街灯の必要性に係る調査についての陳情
 陳情第10号 「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ、組織犯罪処罰法の改正に係る意見書の提出についての陳情
 陳情第11号 公文書の適切な管理運用を求める意見書の提出についての陳情
- 日程第6 議案第82号 平成29年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第83号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第84号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第85号 平成29年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第86号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第87号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第88号 平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第89号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第90号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第91号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第92号 賀茂保育園の指定管理者の指定について

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成真
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	米 原 英 章
教育長	西 田 寛 司	総務課長	青 木 大 雄
会計管理者	片 岡 里 美	危機管理課長	佐々木 敦 宏
財務課長	赤 坂 英 樹	町民税務課長	山 中 恵 子
子育て健康課長	新 寛	福祉課長	大 村 真 優 美
農林課長	小 椋 泰 志	企画観光課長	椎 名 克 秀
建設水道課長	早 苗 睦 巳	建設水道課参事	河 村 明 浩
教育総務課長	藤 井 和 正	社会教育課長	松 原 照 宗
文化ホール館長	吉 田 弘 幸	社会教育課参事	馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長	大 村 哲 也		

午前10時02分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第6回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、石田恭二議員、4番、吉田道明議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の平成29年8月分、9月分、10月分及び定期監査の結果報告書がそれぞれ監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

初めに、平成22年度から工事が進められてきました主要地方道鳥取鹿野倉吉線の片柴バイパスが完成し、10月1日には三徳センターで、地元や工事関係の皆様など約80人が出席して開通式が行われました。今回開通した片柴バイパスは、総延長1.44キロメートルで、幅員は10.5メートル、総事業費16億5,000万円を投じ、8年の歳月をかけて完成したものです。事業

区間となった場所は片柴集落内を通っており、車道幅員が5メートルと狭く、見通しが悪い上、通学路でありながら歩道が整備されていないなど、大変危険な状態であり、その改良を望む声が多く、住民から寄せられておりました。バイパスの完成により住民の安全性が向上し、三徳山や三朝温泉へのアクセス道といたしましても、今後の地域振興につながることを期待されます。

次に、平成24年の火災で本堂が焼失しました三徳山正善院で、10月8日に関係者らおよそ50人が出席し、新しい本堂の上棟式が行われました。正善院の本堂は、現存する資料に基づきながら明治時代の姿を再現し、約2年をかけて建設される予定です。

次に、10月21日に平成29年度未来を拓きみささっ子創造事業「21世紀を生きぬく中学生講演会」を、講師にパラリンピック陸上競技メダリストの山本篤さんを迎えて、町総合文化ホールで開催しました。この講演会は、中学生たちが夢を持ち、将来に向けて羽ばたいていけるきっかけとなるよう、国内外で活躍している著名な方を講師に招き、生の言葉で生徒たちの心に語りかけようとするものです。山本さんは、会場に集まった小・中学生などおよそ300人を前に、事故で片足を失ったときから現在まで、障害に負けず、パラリンピックに出場し、挑戦し続けることの大切さを訴えておられました。多感な中学生の時期に世界や日本を舞台に活躍する方のお話を聞くことは、子供たちのやる気を起こさせ、これからの人生において何らかの糧になればと期待しているところです。

次に、鳥取県中部地震の発生から1年を迎えるに当たり、町では復興に向けての歩みをまとめた冊子、「みささの元気」を発行いたしました。この冊子は、震災当時の記憶を記録として残し、どれほどの被害があったのか、それをどう乗り越えてきたのか、また、多くの方からいただいた温かい支援に対する感謝の気持ちを込めた内容となっております。助け合いの心で地震の発生から復興に取り組んできた皆さんを、自助、共助、公助の視点で捉え、町の復興につながった「みささの元気」について紹介しています。町では、この冊子による記録を踏まえ、被災時の対応について具体的に検証し、地域防災計画に反映させなければならないと考えております。

次に、県内で農林水産業を営み、その取り組みが特に優秀と認められる個人や団体を表彰する鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰式が10月30日、鳥取県知事公邸で行われ、本町の東小鹿営農組合がいきいき農林水産業組織部門で表彰されました。東小鹿営農組合は、中山間地域等直接支払い制度のスタートをきっかけに、集落の農地は自分たちで守ることを目標に掲げ、平成14年に設立されました。集落内でリタイアする高齢農家の水田やその作業を受託しており、集約面積は12.5ヘクタールに及んでいます。条件が厳しい中、優良農地の遊休化を防ぎ、三朝神倉大豆の導入や、新たにオペレーターとして若手を育成するなど、その活動が高く評価されたもの

です。その手法や体制につきまして、町内でも他の地域へ波及させることを考えていきたいと思
います。

次に、11月は児童虐待防止推進月間でしたが、全国各地では、シンボルマークとなっている
オレンジリボンを活用したPR活動が行われました。本町でも子ども虐待防止啓発活動の一環と
して、11月4日に保育園の職員や町陸上部のランナーによるオレンジのたすきをかけながらリ
レーが行われました。三朝温泉のほっとプラ座をスタートとしたランナーたちは、温泉街で児童
虐待の防止や早期発見を呼びかけながら、中継所となるみさきこども園や賀茂保育園を目指しま
した。このような活動がきっかけとなり、運動の裾野を広げ、子供たちの虐待防止に向け、町民
の関心が高まればと期待しております。

最後になりましたが、町長の引き継ぎについて報告をいたします。三朝町長の任期が11月1
4日で満了したため、11月21日、三朝町副町長米原英章氏の立会のもと、三朝町役場におき
まして、前任者であります吉田秀光氏から事務の引き継ぎを受けました。引き継いだ事項を含め、
行政事務の執行に万全を期してまいります。議員各位の御指導をお願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第9号、県道鳥取鹿野倉吉線の沿道における街灯の必要性に係る調査についての陳情、こ
の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第10号、「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ、組織犯罪処罰法の改正に係る意見書の提出に
ついての陳情、陳情第11号、公文書の適切な管理運用を求める意見書の提出についての陳情、
この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第82号 から 日程第16 議案第92号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6
から日程第16までの11件の議案を一括議題といたしたいと思ます。これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6か
ら日程第16まで、すなわち議案第82号から議案第92号までの11件の議案を一括議題とい

たします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本日ここに平成29年12月議会定例会の開会に当たり、議案の提案に先立ち、今後の町政運営における私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、このたび町長として、今後4年間の町政運営の重責を担うこととなりました。改めてその職責の重さを厳粛に受けとめるとともに、身の引き締まる思いであります。全ての町民の幸せのため、三朝町のさらなる発展に向け、全力を傾注して取り組む覚悟であります。そして、初心を忘れることなく、これまで町職員としての37年間の行政経験と3年間の民間企業での経験を生かし、まちづくり再出発の視点に立って、これまで歴代の先輩方がつくり上げてこられたこの三朝町をもっと元気ですてきな町にするため、町民が主役の町政を進めてまいります。

私は、これまでの4年間、一町民として行政を外から見ることができました。地域での活動を通じて、多くの町民の皆様の見解を伺う中で、町民の立場に立った町民目線での行政運営が求められていると感じております。役場は町民の皆様にとって役に立つ場所であればなりません。町の政策や予算執行など、その実施状況や結果について情報公開を進めることで、開かれた行政の推進に取り組んでまいります。

私の基本政策は、町民が主役の町づくりであり、小さくても元気な町づくり、対話と参画行政の推進、町政の見える化・現場主義の徹底を柱として政策を進めてまいります。

まずは、教育と子育てについてであります。少子化の進行とともに児童数が減少しており、学校運営にも支障を来すなど、町の教育環境も大きく変化してきており、小学校の統合は避けて通れない喫緊の課題であります。私は、人は活力、子供は宝を理念とする教育の町三朝ビジョンを策定し、保育園から中学校までの総合的な教育方針と学校づくり、加えて社会教育や地域との連携等についての方策を示し、これまでの小学校統合の議論の経過を整理しつつ、その中でスピード感を持って進めていこうと考えております。人口が減少しても、より豊かで安心して暮らすことのできる町を築いていかなければなりません。若い人に住んでもらうこと、若い人に選ばれる町を目指します。そのためには生産年齢人口、中でも若者から働き盛り世代の人口減少を食い止めることを重点に対策を展開し、保育料の無償化や放課後児童保育の充実、若者の雇用や起業への支援などを検討してまいります。

次に、地域づくりについてであります。町民が主役の町づくりを進めるためには地域協議会の役割は重要です。地域協議会をよりどころとして地域での暮らしを守り、健康づくりや子供や高

齢者の見守り活動、子育て支援の充実を図ります。そのためには地域住民が生涯を通じて学習し、それをもとに活躍できる環境の整備を行わなければなりません。また、昨年10月の鳥取中部地震を振り返り、自助、共助、公助のそれぞれの役割を考え、地域で共助に取り組むための自主防災体制の確立を進めてまいります。地域協議会において、いま一度、自主自立の視点に立ち、その活動を検討してまいります。

次に、産業の振興についてであります。柱として、三朝温泉を核とした産業振興を進めてまいります。三朝温泉は日本遺産に認定されたことで集客力の向上につながりつつあります。三朝温泉の現代湯治に磨きをかけ、医療はもとより、三徳山などの文化財や農業、地域との連携を深め、三朝温泉の誘客対策、まちづくり、人づくりを重ねながら、観光の総合力を増大させ、稼ぐ観光地としての三朝温泉を目指します。

農業につきましては、担い手の高齢化により年々厳しい状況となっておりますが、優良農地を対象に認定農業者や生産法人、集落営農組織への集約を図り、米や神倉大豆など土地利用型の基幹作物に対し、重点的な振興策を展開してまいります。

また、森林、林業につきましては、森林における未利用資源を活用した事業について研究してまいります。森林組合とも連携する必要がありますが、木質バイオマスの活用など、山の町としての存在感を高めることを目指していききたいと思います。

観光業と農林業は経済規模の違いこそあるものの、お互いに三朝町を元気にしていく上で大切な産業であり、連携させながら振興し、相乗効果による活性化を目指します。

以上、新たに町政を担当させていただくに当たり、私の所信の一端を申し上げました。しかしながら、少子高齢化が急速に進む中でのまちづくりは行政だけの力でなし得るものではないと思っております。町民の皆様を初め、議員各位、各種団体や企業の皆様など、多くの方と話し合い、知恵を出し合い、議論をして行動していかなければならないと考えます。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、私の所信表明といたします。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、今期定例会に提案いたしました平成29年度の補正予算案等11件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案82号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、主な概要を申し上げます。

ことし8月以降、たび重なる台風の襲来により、本町は農地や農業用施設、公共土木施設等に甚大な被害を受けました。このため、災害復旧費においてそれぞれの必要な措置を講じ、早期の復旧を目指すこととしております。また、災害復旧事業の対象とならない森林作業道や林業専用

道についても、のり面崩壊や路面の洗掘等、甚大な被害を受けており、間伐等の森林整備のおくれや被害の拡大が懸念されるため、県と協力してこれらの復旧に要する経費を新たに支援することとしております。また、これらの台風により、消防団員の出動手当や職員の時間外勤務手当等が不足しておりますので、災害対策特別経費として必要な額を増額することとしております。

次に、教育費でございます。来年度から西小学校において特別支援教室がふえる見込みとなっており、施設改修等必要な準備を行うこととしております。また、全国でプールの飛び込み事故が相次いでおり、本町においても小学校プールの飛び込み台の高さが適当ではないとの指摘を受けていることから、来年度のプール開きまでに改善することとし、児童の安全を確保することとしております。

そのほか、今期補正予算では、人事院勧告による職員の給与の改定等、人件費の調整を行うこととしたほか、各費目において今年度の事務事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。

以上が、今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国・県支出金、町債等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ9,600万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を50億1,458万5,000円とするものでございます。

次に、議案第83号から議案第88号までの各特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、それぞれの会計において、事務事業の執行状況、決算見込み等により所要の調整を行うこととしたほか、水道事業会計においては、人事院勧告による職員の給与改定等、人件費の調整を行ったものでございます。

議案第89号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、三朝町職員の給与について、平成29年の国の人事院勧告を勘案し、本町の条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第90号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、三朝町町長等の給与について、平成29年の国の人事院勧告を勘案し、本町の条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第91号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤職員の育児休業の取得について、所要の改正を行うものです。

議案第92号、賀茂保育園の指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人福生会を引き続

き同保育園の指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第82号、平成29度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第82号、平成29度三朝町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書3ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,600万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億1,458万5,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により御説明申し上げます。歳出から御説明申し上げます。

今期補正予算では、人事院勧告による職員の給与の改定等について、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、27ページ及び28ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

また、今回の補正では、各費目におきまして、今年度の事務事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしたほか、鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴い、それぞれの費目において負担金を調整することとしております。

以下、新規の事業等を中心に主な内容を御説明申し上げます。

18ページでございます。民生費、社会福祉費では、障害者自立支援給付費国庫負担金等の平成28年度の額が確定したことに伴い、返還金が発生したことから、必要な額を措置しております。

次に、21ページでございます。農林水産業費の林業振興費にございます森林作業路網災害復旧対策事業でございますが、台風21号等により、町内の森林作業道や林業専用道がのり面の崩落等、甚大な被害を受けており、間伐等の森林整備のおくれが懸念されることから、県の事業を活用し、これらの復旧に要する経費を支援することとしたものでございます。

次に、教育費でございます。23ページ、小学校費にございます小学校施設改修費等でございますが、これは、来年度から西小学校において特別支援教室がふえる見込みとなっており、教室改修や備品整備等、必要な準備を行うこととしたものでございます。また、小学校におけるプー

ルの飛び込み事故を防止するため、来年度のプール開きまでに必要な改修を行うこととしております。あわせて、25ページの体育施設管理費にあります町民プール一般管理経費におきまして、南小学校隣接の町民プールの改修を行うこととしております。

次に、災害復旧費でございます。台風5号、18号、21号とたび重なる台風の襲来により、本町は、農地、農業用施設、公共土木施設などに甚大な被害を受けておりますので、それぞれ災害復旧費を措置することにより、早期の復旧を目指すこととしたものでございます。

続いて、12ページから15ページまでの歳入についてでございますが、歳出で御説明申し上げました各種事務事業の財源について、それぞれ所要の調整を行ったものでございます。

以上が平成29年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第83号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第84号、平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、新子育て健康課長。

○子育て健康課長（新 寛君） 議案第83号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。議案書は29ページでございます。

まず、31ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1,379万8,000円を追加して、総額を9億3,603万9,000円とするものでございます。

34ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。歳入は、保険給付費の増加見込みに伴い、その財源となる国県支出金を増額し、共同事業拠出金の減額により共同事業交付金を減額し、一般会計繰入金の減額と財政調整基金繰入金の増額により全体を調整しております。歳出は、これまでの療養給付費、高額療養費の実績等により保険給付費を推計し増額を、共同事業拠出金は県全体の見直しにより減額をお願いしております。

続きまして、議案第84号、平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書は39ページからでございます。

まず、41ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ469万4,000円を追加して、総額を8,969万4,000円とするものでございます。

44ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。歳入、後期高齢者医療保険料は保険料の決定額に基づく徴収見込みにより増額し、一般会計繰入金を減額、繰越金については前年度決算の確定により調整いたしました。歳出は後期高齢者医療広域連合納付金についての増額でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 85 号、平成 29 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 議案第 85 号、平成 29 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明させていただきます。議案書は 49 ページをごらんください。

今回の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 61 万円を追加して、予算の総額を 11 億 928 万 1,000 円とするものです。

初めに、歳出の主な内容から説明します。55 ページをごらんください。

総務費では、介護保険の制度改正に対応するためシステム改修が必要なことから、これに係る経費を増額しています。次に、保険給付費です。今年度のサービス利用の状況から給付費の額を調整しています。

歳入については、議案書 53 ページに戻っていただきます。介護保険システムの改修費の財源として国庫補助金と繰入金を増額し、保険給付費の増減に対応して、国庫支出金等をそれぞれ定められた割合に応じて調整しています。

以上、介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 86 号、平成 29 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 87 号、平成 29 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 88 号、平成 29 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第 86 号、平成 29 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明を申し上げます。議案書 59 ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、既定の予算額の総額に歳入歳出にそれぞれ 342 万 8,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 4 億 6,092 万 8,000 円とするものでございます。

63 ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、昨年度の消費税の確定申告によりまして、本年度に中間納付を行うことになったことと、繰越金の額が確定したことに伴いまして、所要の額を措置するものでございます。

以上が、平成 29 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第 87 号、平成 29 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）につ

いて御説明を申し上げます。議案書67ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、既定の予算額の総額に歳入歳出にそれぞれ61万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億601万5,000円とするものでございます。

71ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、昨年度の消費税の確定申告によりまして、本年度の中間納付を行うことになったこと及び施設の修繕に係る費用につきまして、所要の額を措置するものでございます。

以上が、平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第88号、平成29年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。議案書は75ページからごらんいただきたいと思います。

今期補正予算は、第2条、収益的収入及び支出及び第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費について補正を行うものでございます。

84ページの補正予算費目明細書により御説明をいたします。水道事業費用の営業費用において、施設の管理経費の決算見込みによる増額及び人件費の調整によりまして51万3,000円の増額を行い、これに伴いまして営業外費用の消費税を6万3,000円減額するものでございます。

75ページにお戻りください。先ほどの説明によりまして、記載しておりますとおり、第2条、収益的収入及び支出、第1款水道事業費用を、既決予算額1億2,092万1,000円に45万円を増額いたしまして1億2,137万1,000円とするものでございます。また、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を、既決予算額3,767万4,000円を33万5,000円減額いたしまして3,733万9,000円とするものでございます。

以上が、平成29年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(福田 茂樹君) 議案第89号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第90号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第91号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、青木総務課長。

○総務課長(青木 大雄君) 議案第89号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして説明をさせていただきます。議案書は85ページをごらんいただきたいと思います。

人事院は、平成29年8月に公務員と民間との給与の格差を是正するため、給与月額及び勤勉手当の引き上げの勧告を行っております。本町職員の給与につきましては、従来より人事院の勧告を勘案いたしまして措置をしてきておりますので、同様に改正しようとするものです。

主な改正点でございますが、1点目は、勤勉手当の半期の支給率を現行の0.85カ月から0.05引き上げまして0.9カ月とするもので、その適用につきましては、平成29年12月からとするものです。2点目は、給料表の改正につきまして、平成30年1月1日から現行より0.16%引き上げようとするものでございます。3点目は、平成30年3月までの特別措置としておりました給料の減額支給の規定を削るものでございます。

また、この改正に伴いまして、三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例につきまして所要の改正が必要となりますことから、その一部をあわせて改正しようとするものでございます。

以上が、議案第89号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正についての説明でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第90号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。議案書は99ページをごらんいただきたいと思います。

先ほどと同様に、平成29年8月の人事院勧告に基づきまして、人事院の勧告に準じて三朝町町長等の給与について改正しようとするものでございます。

主な改正点といたしましては、期末手当の年間支給率を現行の3.25カ月から0.05引き上げまして3.3カ月とするものでございます。適用につきましては、平成29年12月からとするものです。

以上が、議案第90号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての説明であります。よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第91号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして御説明をさせていただきます。議案書は101ページをごらんいただきたいと思います。

これは、今回、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正点といたしましては、非常勤職員の育児休業の取得に係る要件につきまして、非常勤職員の任期が見込まれる時期を、対象児の年齢が2歳までとしていたものを1歳6カ月に短縮いたしまして、取得要件の緩和を図ろうとするものであります。また、取得できる育児休業につきましても、その時期を対象児の年齢が2歳に達するまで取得することができることとするものであります。

以上が、議案第91号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての説明であ

ります。よろしくお願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 9 2 号、賀茂保育園の指定管理者の指定について、新子育て健康課長。

○子育て健康課長（新 寛君） 議案第 9 2 号、賀茂保育園の指定管理者の指定についての御説明をさせていただきます。議案書 1 0 5 ページをごらんください。

現在の賀茂保育園の指定管理者につきましては、平成 3 0 年 3 月 3 1 日をもって指定契約期間が満了することから、次期の指定管理者について指定するものであります。賀茂保育園は保育所施設であることから、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例、第 4 条第 1 項第 5 号の規定の適用により、現在、指定管理を行っていただいている社会福祉法人福生会に書類の提出を求め、選定委員会により審査をした結果、社会福祉法人福生会を指定管理者の候補者に選定しましたので、社会福祉法人福生会を賀茂保育園の指定管理者として指定したく、本議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定の期間は、平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日までの 5 年間でございます。

以上、簡単ではございますが、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、あすは午前 1 0 時から一般質問を行います。御苦労さんでした。

午前 1 0 時 5 1 分散会
